

APIR Trend Watch No. 76

DMO のインバウンド誘客の取組とその効果

-マーケティング・マネジメントエリアに着目した分析：京都府の事例から-

APIR 研究統括兼数量経済分析センター長 稲田 義久
調査役兼研究員 古山 健大
研究員 野村 亮輔

要旨

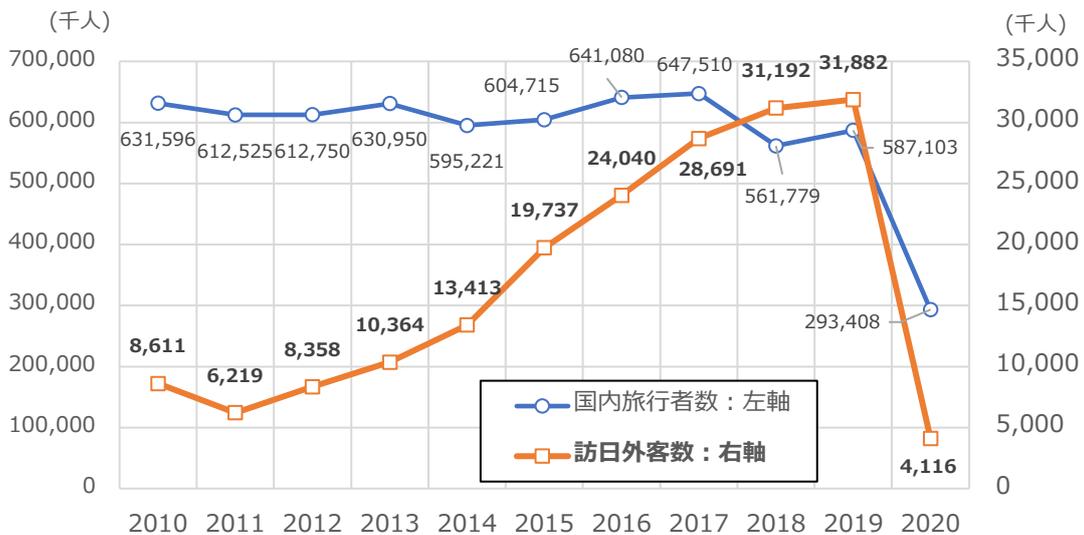
京都府は訪日外客の偏在する京都市とそうでない地域を抱える典型的な自治体である。本稿では観光庁の『宿泊旅行統計調査』の個票データを基礎統計として用いて、その問題の解決を目指す京都府の3つの地域連携 DMO と京都市を例にとり、マーケティング・マネジメントエリア別にその取組と成果を分析する。分析を整理し、得られた含意は以下のようにまとめられる。

1. 府域及び京都市の宿泊施設の推移をみれば、府域においては宿泊施設数や宿泊者の収容人数が増加している地域がみられるものの、京都市の宿泊施設の急増が他エリアを圧倒している。
2. 京都市やお茶の京都エリアに注目すれば、外国人宿泊者の急増や住宅宿泊事業法が施行されたこともあり、簡易宿所及びタイプ不詳の宿泊施設が急増している。今後は京都市と府域の宿泊施設の需給バランスを意識し、施設の質の向上を担保する政策が課題となろう。
3. 外国人宿泊者を国籍別にみると、全エリア共通して、中国、香港、台湾等東アジア地域のシェアが高まっている。京都市では他エリアに比して観光消費額の拡大が期待される欧米豪地域のシェアが高く、一定程度占めている。今後は、欧米豪の府域への誘客と宿泊増が課題となろう。
4. 各 DMO が実施した観光プロモーション事業展開は重要である。例えば、海の京都 DMO は台湾に向けてのプロモーションに力をいれた結果、同国のシェアが大幅に拡大した。しかし、実効的なプロモーション活動のためにも、KPI 等に基づく指標管理が重要となろう。
5. これまでのプロモーション活動に加え、京都市から、各府域へも足を伸ばし、利用客が府域を観光したくなる魅力的な仕組みづくりが課題である。その際に留意すべきは、各府域 DMO で宿泊を増加させるような仕組みづくりまたはプログラムを開発する必要がある。

はじめに

図 1 は 2010～20 年の国内旅行者数と訪日外客数の推移をみたものである。コロナ禍の影響を受けた 20 年を除いてみると、人口減少下における国内旅行者数の停滞、一方、急増する訪日外客数の姿が明瞭に見て取れる(後掲参考図表 1 参照)。この訪日外客数の急増はアベノミクスの成長戦略が成し遂げた成果の一つといえる。国民所得統計の概念では、国内旅行者数はGDPの一項目である(国内)家計最終消費支出(サービス)の、訪日外客数はサービス輸出の、説明要因である。その意味で、図 1 はインバウンドが停滞する日本経済を下支えしてきたことを象徴的に示唆している。

図 1 国内旅行者数 vs.訪日外客数の推移



出所：観光庁『旅行・観光消費動向調査』及び日本政府観光局『訪日外客統計』より筆者作成

インバウンドが日本経済を持続的に牽引することが可能となるためには、インバウンド戦略として「ブランド力」、「広域・周遊化」、「イノベーション」に加えて「安心・安全・安堵」の視角が重要であることをこれまで指摘してきた(参照、アジア太平洋研究所(2021))。

われわれは、インバウンド戦略の重要なポイントの一つである広域・周遊化を促進する上で、観光地域づくり法人(DMO : Destination Management / Marketing Organization、以下 DMO)¹の役割が非常に重要であると考えている。本稿では、このDMOの役割とその成果に注目する。まず 1. では、DMO の設立の経緯や役割を整理する。2. では、『宿泊旅行統計調査』の個票データを用いて、訪日外客増加に DMO がどのように寄与してきたかを、「広域・周遊化」の観点から分析し議論する。その際、京都府の事例を中心に取り上げる。その理由は、京都府が訪日外客の偏在する京都市とそ

¹ DMO とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

うでない地域を抱えるという典型的なケースとなっているからである。3.では、2.における分析を整理し、そこから得られた含意を示す。

1. DMO 設立の経緯

アジア太平洋研究所(2021)の第5章2節において、観光施策に取り組む関西の各自治体に聞き取り調査を行った結果、抱えている課題が各自治体で大きく異なっていることを明らかにした²。また、今後インバウンド戦略を実現していく上で、観光をマネジメントする自治体のみならず DMO の役割が重要となることを指摘した。

まず本稿の分析に入る前に、日本における DMO の設立経緯とその概要について述べておく。日本において DMO が初めて取り上げられたのは、アベノミクスの成長戦略の一環として 2014 年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」である。閣議決定を受け、観光庁は 15 年 12 月から「日本版 DMO の候補法人」の募集を開始し、17 年 11 月に候補法人であった 41 法人が日本版 DMO(登録 DMO)として登録された³。表 1 には日本の DMO の基礎的な役割や機能を、また登録 DMO が満たされなければならない 5 つの要件が示されている⁴。

表 1 DMO の役割

基礎的な役割
(1) 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
(2) 各種データ等の継続的な収集・分析、 データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)の策定 、KPI の設定・PDCAサイクルの確立
(3) 地域の魅力の向上に資する観光資源の磨き上げや域内交通を含む交通アクセスの整備 、多言語表記等の受入環境の整備等の着地整備に関する地域の取組の推進
(4) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・ 仕組みづくり、プロモーション
登録DMOに必要な要件
(1) 「DMO」を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPI の設定・PDCAサイクルの確立
(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
(4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
(5) 安定的な運営資金の確保

出所：観光庁 HP「観光地域づくり法人(DMO)とは？」をもとに筆者作成。太字は筆者強調。

² 関西各府県の観光部局に関する聞き取り内容については、アジア太平洋研究所(2021)の pp.179-187 を参照。

³ DMO の設立の経緯やねらいについては観光庁(2020)を参照。なお、令和 2 年 4 月 15 日に観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインの改正により、世界水準の DMO の形成に向けて登録基準を厳格化したことから、「日本版 DMO」の名称は「登録 DMO」に変更されている。また、DMO の設立の経緯に関しては高橋(2017)でも詳述されている。

⁴ 各 DMO の種類については以下の通りである。

広域連携 DMO：地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。

地域連携 DMO：複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。

地域 DMO：原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。

その後、登録された DMO は増加し、2021 年 11 月現在、広域連携、地域連携、地域、それぞれを合計すると、213 件登録されている。また、候補法人としての DMO は地域連携、地域合わせて 90 件である(表 2)。

表 2 DMO の種類及び登録数

	広域連携	地域連携	地域	計
登録DMO	10	95	108	213
候補DMO		24	66	90

出所：観光庁 HP「登録一覧」より筆者作成

このように日本における DMO は種類や連携の仕方によって様々に分類される。それは関西各府県をマーケティング・マネジメントエリア(以下、マネジメントエリア)としている DMO についても同様であり、表 3 は関西 2 府 4 県を主たるマネジメントの対象とした DMO を整理したものである。各府県とも所在している DMO の数や種類が異なっており、京都府では府全体をマネジメントする DMO が存在しないところが特徴的である⁵。また、図 2 は各府県の DMO の地理的分布状況を示したものであるが、歴史文化遺産や食などのテーマに合わせて、県内のみならず他府県に跨って連携している DMO もあることに注意を要する。

表 3 関西 2 府 4 県の DMO 一覧

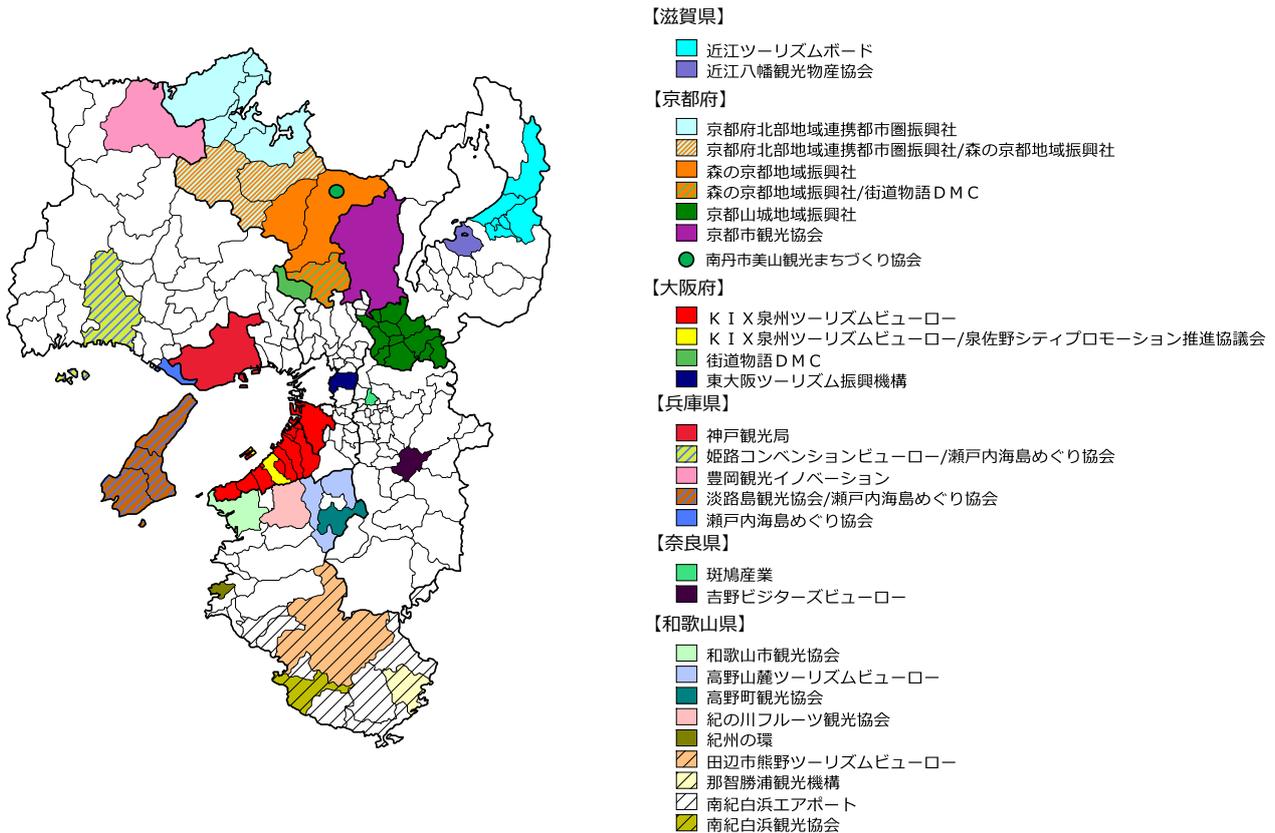
対象府県	登録		候補		府県全体をマネジメントする DMOの有無
	地域連携	地域	地域連携	地域	
滋賀県	2	1			有
京都府	3	2			無
大阪府	2	2	1		有
兵庫県	3(+1)	2		1	有
奈良県	1	2			有
和歌山県	1	6	2	1	有

注：ここでの件数は 2021 年 11月4日現在のもの。対象地域が複数の府県に跨る DMO は、法人所在地が存在する府県でカウントしている。なお、兵庫県地域連携 DMO の(+1)は鳥取県に所在地を持つ「(一社)麒麟のまち観光局」を指す。

出所：観光庁 HP「観光地域づくり法人一覧」より筆者作成

⁵ 後述するように京都府では、府域 25 市町村をエリアに分け、京都市と連携する広域観光プロジェクトを進めるなど早くから観光振興に取り組んでいる。

図2 関西における DMO の地理的分布状況



注：上記 DMO 以外に、広域連携 DMO の「関西観光本部」がある。また、滋賀県には「びわこビジターズビューロー」、大阪府には「大阪観光局」、兵庫県には「ひょうご観光本部」、奈良県には「ならビジターズビューロー」、和歌山県には「和歌山県観光連盟」と、それぞれ府県全域をマネジメントする地域連携 DMO がある。

出所：観光庁 HP「観光地域づくり法人一覧」より筆者作成。

2. 『宿泊旅行統計調査』を用いた京都府 DMO の分析

2-1. インバウンドの広域・周遊化を目指す京都府 DMO の設立と活動状況

これまでの京都府観光の状況をみると、京都市については、米国の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー」の人気観光都市ランキングで8年連続ベスト10にランクインするなど(京都市 2020 参照)、世界的な地位を確立しており、国内外から多くの観光客を集めている⁶。しかし、国内外の観光客は京都市に集中しており、京都市を除く地域(以下、府域と呼ぶ)への誘客は十分ではない。日帰りだけでなく宿泊を拡大し持続的な観光業を目指す上では、府域への誘客を一層増やすことが課題となっている。

⁶ 修学旅行先としても人気のエリアとなっており、年間約 80 万人の修学旅行生を受け入れている。

図 3 はこの間の状況を示している。京都府における延べ宿泊者数の前年比伸び率への寄与度を国内客と訪日外客とに分けてみたものである⁷。この間(2012～20 年)、全体の伸びが減少したのは、14 年(-15.4%)、16 年(-3.3%)、そして 20 年(-59.6%)の 3 年である。14 年については、消費増税に伴う国内不況の要因もあり日本人の延べ宿泊者数が大きく減少し、全体を押し下げたことがわかる。16 年については、訪日外客は前年(爆買い)の反動で伸びが減速する(15 年 : +39.1%→16 年 : +0.5%)に加え、国内客が減少したためである(-4.6%)。20 年については、コロナ禍の影響が大きく出ている。図が示すように、この間、国内客の全体への寄与度は景気の動向(所得の変動)の影響を大きく受けている一方で、訪日外客は一貫して全体の押し上げに寄与していることがわかる(後掲参考図表 2 参照)。19 年は、京都府の観光客の伸び(+50.4%)の半分以上を訪日外客が寄与し(28.2%pt)、また京都市における混雑化現象も注目された年でもある。京都府にとっては府域に訪日外客をいかに持続可能な形で伸ばすかが、大きな政策課題となっている。

図 3 京都府における観光客数の動態：延べ宿泊者ベース



注：白抜き数値は延べ宿泊者数全体の伸び、他の数値は外国人延べ宿泊者数の寄与度。
出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』より筆者作成。

以上が京都府全域の宿泊者の動向の整理であるが、これを地域別に見ると、違う姿がみえてくる。府域では、着実に観光客数等を伸ばしているものの、訪日外客の宿泊者数の点で、京都市との間で大きな差が生じている。本節では、訪日外客をいかに府域に周遊させるかについて、京都府が取り組んできた政策とその効果を分析する。

京都府では、府域 25 市町村を「海の京都⁸」「森の京都⁹」「お茶の京都¹⁰」「竹の里・乙訓¹¹」とエリアで分け、京都市と連携する「もうひとつの京都」として広域観光プロジェクトを進めるな

⁷ 年間値(確定値)については、月毎(1月～12月調査)の調査結果を、調査翌年1月1日時点で調査年の調査対象施設の開業・廃業等施設数を把握・反映させ、各月毎の調査対象施設数により、遡及して推計しているため、後述の個票の数値とは異なる可能性がある。

⁸ 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡(伊根町、与謝野町)

⁹ 福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、船井郡(京丹波町)

¹⁰ 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡(久御山町)、綴喜郡(井手町、宇治田原町)、相楽郡(笠置町、和束町、精華町、南山城村)

¹¹ 向日市、長岡京市、乙訓郡(大山崎町)

どの観光振興に取り組んできた。表 4 は、海の京都、森の京都、お茶の京都それぞれのエリア構想から DMO 設立、観光地域づくり戦略策定までの系譜を整理したものである。また、参考に京都府及び京都府観光連盟の動きも略述している。

海の京都は、他に先駆けてエリア構想が策定されており、海の京都 DMO 設立も、森及びお茶の京都 DMO 設立より約 1 年早い。また、インバウンド戦略については、森の京都及びお茶の京都 DMO では、「観光地域づくり戦略」の中に一項目として記載がある一方、海の京都 DMO では別途「インバウンド戦略計画」を策定し、海外プロモーション、受入環境整備に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症がパンデミック化したため、水際対策のため訪日外客の入国が規制され始めた 2020 年以降、終息後を見据え、観光パンフレットや案内板の多言語化・表記統一化などの受入環境整備、バーチャルツアーの造成や、オンライン商談会への参加などの情報発信・プロモーション事業に取り組んだ。

表 4 府域 DMO の設立の経緯

年	 海の京都	 森の京都	 お茶の京都	参考) 京都府 (公社) 京都府観光連盟
2013年	4月 海の京都構想に基づき「海の京都観光推進協議会」設立			
2014年	6月 観光圏整備法に基づく「観光圏」の認定			
2015年		6月 森の京都構想を策定	6月 お茶の京都構想を策定	7月 京都縦貫自動車道全線開通(宮津天橋立IC~大山崎JCT)
2016年	6月 海の京都DMO設立			多言語(英・中・韓)HPの開設 Wi-Fi整備助成事業開始
2017年	11月 日本版DMOに登録	3月 森の京都DMO設立	3月 お茶の京都DMO設立	
2018年		3月 森の京都地域における観光地域づくり戦略を策定 7月 日本版DMOに登録	3月 お茶の京都DMO観光地域づくり戦略を策定 7月 日本版DMOに登録	
2019年	1月 海の京都観光圏整備計画を策定 2月 海の京都DMOインバウンド戦略計画を策定 4月 外国人材1名を登用			3月 京都府観光総合戦略を策定 災害時等情報発信 PR動画公開
2020年 (新型コロナ)	・情報発信/プロモーション オンライン商談会 バーチャル体験ツアー 受入環境整備 同HPの交通検索サイト機能強化 観光船アオワンス多言語化 交通機関等案内マップの表記統一化 インバウンドローカルガイド育成事業 観光資源の磨き上げ インバウンド向けレンタカープランPR動画作成	・情報発信/プロモーション WEBサイトの充実 インバウンドローカルガイドの育成 米田を対象としたオンラインバスツアーの開催 ・観光資源の磨き上げ 「御城印」を観光コンテンツとして開発	・情報発信/プロモーション 海外プロモーションやツーリズムEXPOへ参加 ・受入環境整備 多言語表示整備 地元英語ガイド研修会の開催 ・観光資源の磨き上げ 外国人目線モニターツアーの実施	WMC特設サイト開設 ゴルフツーリズムの推進

出所：京都府 HP、(公社)京都府観光連盟 HP 及び観光庁 HP「観光地域づくり法人形成・確立計画」より筆者作成。

なお、それぞれの DMO においてインバウンドのターゲット地域を設定しており、それを整理したのが表 5 である。今後も安定的な訪問が期待される東アジア地域や東南アジア地域に加えて、欧米豪地域にもターゲット層を絞っている。前者については LCC 就航・増便により訪日客数が増加しており、今後もさらなる来訪客の増加が見込めること、後者についてはロングステイによる観光消費額の増大が期待されることから、いずれも精力的にプロモーション活動を行っている。

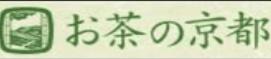
海の京都では、欧米豪地域へのプロモーションに関して、2021 年 9 月に欧州の海外旅行会社 2 社とパートナーシップ協定を締結し、訪日観光情報の収集やマーケティングのほか、観光情報の発信やオンラインファムツアー・商談会の開催等、インバウンド誘客事業に戦略的に取り組んでいる。

森の京都 DMO では、2021 年 12 月に UNWTO(国連世界観光機関)から世界の「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の一つとして選定された南丹市美山町を有している。今後、認定のロゴを使用し

た広報活動が認められるほか、UNWTO からの支援と情報発信により世界的な認知度の向上が期待される。

一方、お茶の京都 DMO では、京都市に訪れている国内外の観光客をターゲットとしており、京都市からもう一足伸ばして同地域への訪問を促進するように、交通事業者と連携した取組みを進めている。ただ、エリアが広範囲であるため、二次交通の問題や宿泊施設数が少ないことが課題となる。交通インフラに関しては 2024 年度に城陽～大津間の開通が予定されている新名神高速道路や、それを契機とした「(仮称)京都・城陽プレミアム・アウトレット」の開業により、エリアへの来訪者の一層の増加が見込まれている。

表 5 府域 DMO のターゲット層

 海の京都	 森の京都	 お茶の京都
ターゲット層		
欧米豪：ロングステイによる観光消費額の拡大への期待	欧米豪：ロングステイによる観光消費額の拡大への期待。また四季の体感や自然体験ツアーへの関心が森の京都エリアの特性との親和性が高い	欧米豪：京都市エリアを訪れる外国人のうち割合が高く、長期滞在型の傾向もあるため、隣接しているお茶の京都エリアにも訪れてもらう
東アジア：台湾を中心に海の京都エリアを訪れる外国人の約8割を占める地域であり、今後も安定かつさらなる訪日客の増加が見込める	東アジア：森の京都エリアを訪れる外国人の中で最も割合が高く、今後も安定的な来訪が見込める	香港・台湾・中国を中心としたアジア系の訪日リピーター：お茶の京都エリアを訪れる外国人の約9割を占める地域であり、引き続き推進する
東南アジア：LCC就航・増便による訪日客数が増加している地域。親日国で国民の嗜好が海の京都の強みである食と合致するタイ、リピート率が高く、体験型観光を嗜好とするシンガポールなど海の京都との親和性が高く、今後もさらなる来訪客増加が見込める		京都市へ訪れている観光客（国内外問わず）：京都市からのアクセスがよく、日本茶の文化・歴史を資源としている点が京都市と親和性が強い。そのため、同エリアへの誘客を図る

出所：観光庁 HP「観光地域づくり法人形成・確立計画」より筆者作成。

2-2. 各 DMO の取組を評価するための基礎統計

前項では京都府における 3 つの地域連携 DMO の設立経緯と活動状況を説明した。本項では、各 DMO のマネジメントエリアに所在している宿泊施設のタイプや訪日外客の宿泊動態の特徴をみていく。各エリアの宿泊動態を分析する際、DMO のマネジメント対象となっている市町村ごとの宿泊状況が把握できる基礎統計が必要となる。本分析では、国土交通省観光庁が実施している『宿泊旅行統計調査』の個票データを基礎統計とすることで¹²、各 DMO マネジメントエリアにおいて取り組まれている政策の効果と課題を明らかにしていく。

本調査統計の概要は次の通りである。国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から、標本理論に基づき抽出されたホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などを調査対象にして¹³、宿泊旅行の全国規模の実態等を把握し、観光行政の基礎資料としている。主な調査事項は、①延べ・実宿泊

¹² 本分析は国土交通省近畿運輸局との共同研究の一成果である。なお、本分析で示された見解は執筆者たちに帰属する。

¹³ 従業者数が 10 人以上の事業所は全数調査、従業者数 5 人～9 人の事業所は 3 分の 1 の、従業者数 0 人～4 人の事業所は 9 分の 1 のそれぞれ無作為に抽出したサンプル調査となっている。

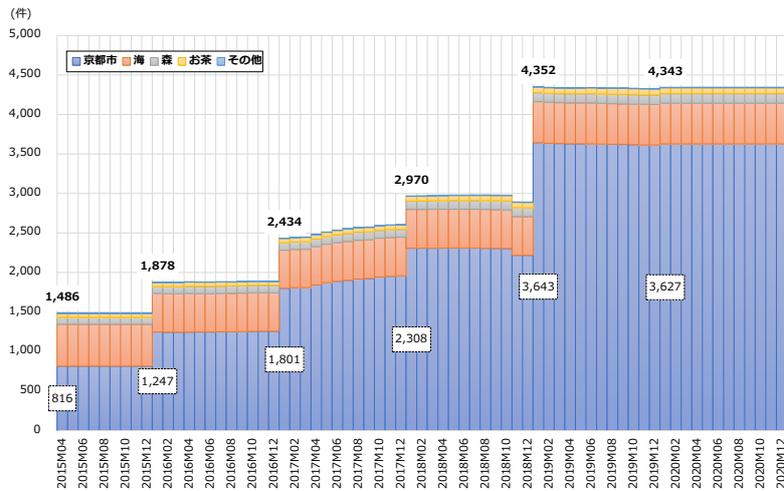
者数及び外国人延べ・実宿泊者数、②延べ宿泊者数の居住地別内訳(県内、県外の別)、③外国人延べ宿泊者数の国籍別内訳等である。上記調査事項に加えて、個票データ内には、各自治体に所在している宿泊施設の種類や収容人数などの情報も含まれているため、より詳細な訪日外客の宿泊動態が分析可能である。次項では、京都府の3つのDMOのマネジメントエリア内における宿泊施設のタイプ及び各施設の収容人数の推移や国籍別訪日外客の宿泊者数について整理し、特徴を分析する。

2-3. 基礎統計からみた京都府 DMO のエリア別特徴

【宿泊施設数】

基礎統計から得られる宿泊施設の情報から、まず京都府全体の宿泊施設数の推移を確認する。図4が示すように、訪日外客の急増を受けて、京都府内全体では2015年以降、着実に宿泊施設数は増加しており(15年4月：1,486件→20年1月：4,343件)、うち、京都市の宿泊施設が16年以降、急増していることが分かる(15年4月：816件→20年1月：3,627件)。京都市の宿泊施設が府内に占めるシェアをみれば、15年4月には54.9%であったが、20年1月には83.5%まで上昇しており、京都市への一層の宿泊施設の集中が確認できる(後掲参考図表3参照)。

図4 宿泊施設数の推移：京都府

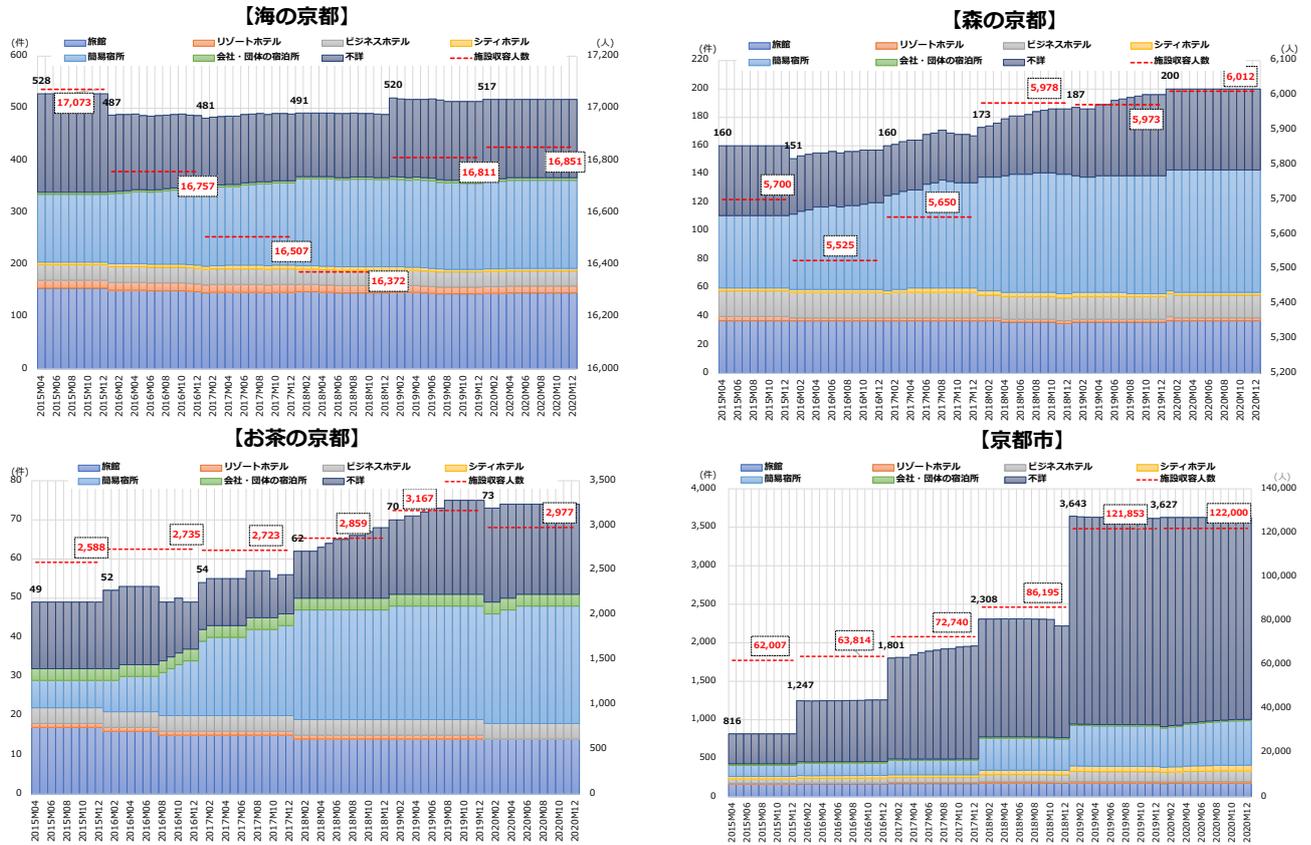


注：図中の数値は、上段が京都府全域、下段は京都市の宿泊施設数を示す。各年の1月時点。なお、2015年は4月時点。

出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

次に府域 DMO 及び京都市のマネジメントエリア内の宿泊施設数の推移を宿泊施設タイプに分けて
みてみよう(図 5)¹⁴。

図 5 府域 DMO 及び京都市のタイプ別宿泊施設数の推移



注：図中の数値は各年 1 月時点の施設数を示している(ただし、2015 年は 4 月時点)。また、破線の数値は各年の収容人数を示している。

出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

<海の京都>

海の京都の宿泊施設数は、2015 年は 528 件であったが、17 年には 481 件に減少した。しかし、18 年以降は再び増加し、20 年には 517 件で 15 年とほぼ同水準にまで戻っている。

宿泊施設のタイプでは、旅館や簡易宿所¹⁵が多い。旅館は 2015 年以降ほぼ横ばいだが、簡易宿所は 18 年から幾分増加傾向で推移していることがわかる。

エリア内にある各宿泊施設の宿泊者の収容人数では、2015 年は 17,073 人であったが、16 年から 18 年にかけて幾分減少した。19 年以降は再び増加に転じ、20 年は 16,851 人となっているが、15 年時よりも収容可能な人数は減少している。

¹⁴ 各 DMO マネジメントエリア別の宿泊施設数については後掲参考図表 3、宿泊タイプ別施設数及び収容人数については図 5 を参照。また、宿泊者数、外国人宿泊者比率については、参考図表 4 を参照のこと。

¹⁵ 観光庁では、簡易宿所を「宿泊する場所を多数の人で共有する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業のもの(ベッドハウス、山小屋、カプセルホテルなど)」としている。

<森の京都>

宿泊施設数は、2015年の160件から16年に151件に微減したが、17年以降再び増加傾向を示し、20年には200件となった。

宿泊施設タイプ別では、簡易宿所や旅館が多い。海の京都と同様、簡易宿所は2015年以降着実に増加していることが分かる。

エリア内の宿泊者の収容人数では、2015年の5,700人から16年は5,525人に減少したが、17年以降増加に転じている。20年には6,012人となり、15年と比較すれば収容人数が増加した。

<お茶の京都>

宿泊施設数は2015年が49件であったが、16年以降増加傾向で推移し、20年では73件となっている。

宿泊施設タイプ別では、2015年は旅館が多かったが、17年から簡易宿所が、18年以降タイプ不詳が増加しており、それに呼応して旅館は減少している。

エリア内の宿泊者の収容人数をみれば、2015年の2,588人から増加傾向となり19年には3,167人まで増加した。20年には2,977人と前年から幾分減少したものの、15年よりも高い水準を維持している。

<京都市>

京都市内の宿泊施設数は2015年が816件であったが、16年以降急増し、20年では約4.4倍の3,627件となっている。

宿泊施設タイプ別では、2018年以降、簡易宿所及びタイプ不詳の件数が急増している。ちなみに、タイプ不詳の宿泊施設の従業員規模をみれば、従業者数が0~4人の施設が80%超を占めており、民泊関係の施設と考えられる¹⁶。

エリア内の宿泊者の収容人数をみれば、2015年の62,007人から19年には121,853人と4年間で倍増しており、他のDMOを圧倒している。

以上から、2015年以降、府域において宿泊施設数及び宿泊者の収容人数は増加傾向を示しているものの、京都市における宿泊施設数の急増には比肩できないといえよう。

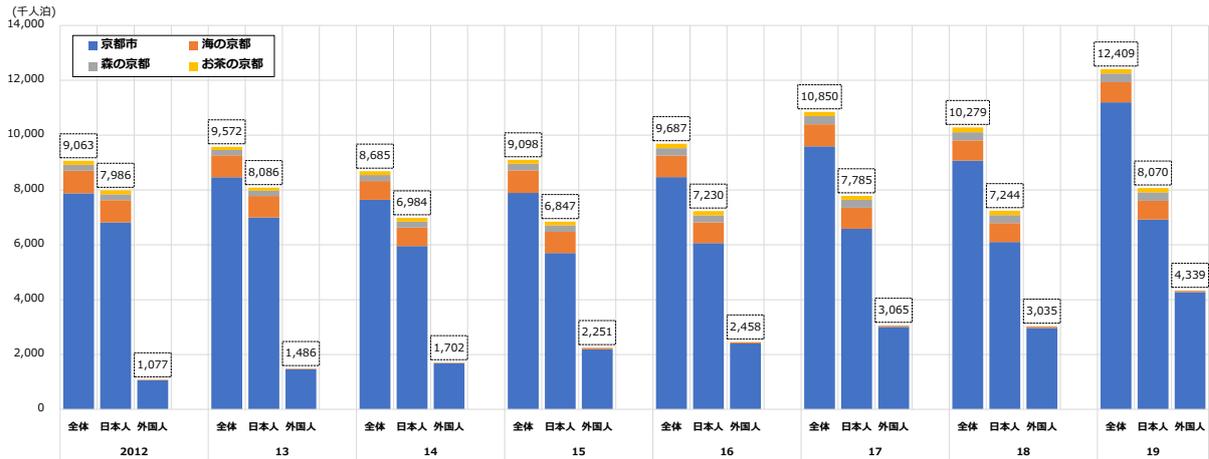
【宿泊者数、外国人宿泊者比率】

ここでは京都府内における宿泊者数の推移(2012~19年)を、地域別及び宿泊者属性別でみていく(図6-1及び参考図表4)。

¹⁶ 2018年6月から住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)が施行され、条件が整えば、一般の「住宅」においても届出を行うことにより、「民泊」として営業可能となっている。

全宿泊者数は2014年に一旦減少するものの、以降18年を除いて着実に増加している。うち、日本人宿泊者数は14年に大幅減少し、以降一進一退で推移し、19年には急増する。外国人宿泊者数は年々増加傾向で、12年と19年を比較すると約4倍に拡大している(後掲参考図表4参照)。このことから、外国人宿泊者が全体を押し上げていることがわかる。地域別に宿泊者数をみると、全宿泊者、日本人宿泊者及び外国人宿泊者の全ての属性において京都市が最も多く、次いで海の京都地域、森の京都地域、お茶の京都地域の順となる。

図 6-1 府域 DMO 及び京都市における属性別宿泊者数の推移



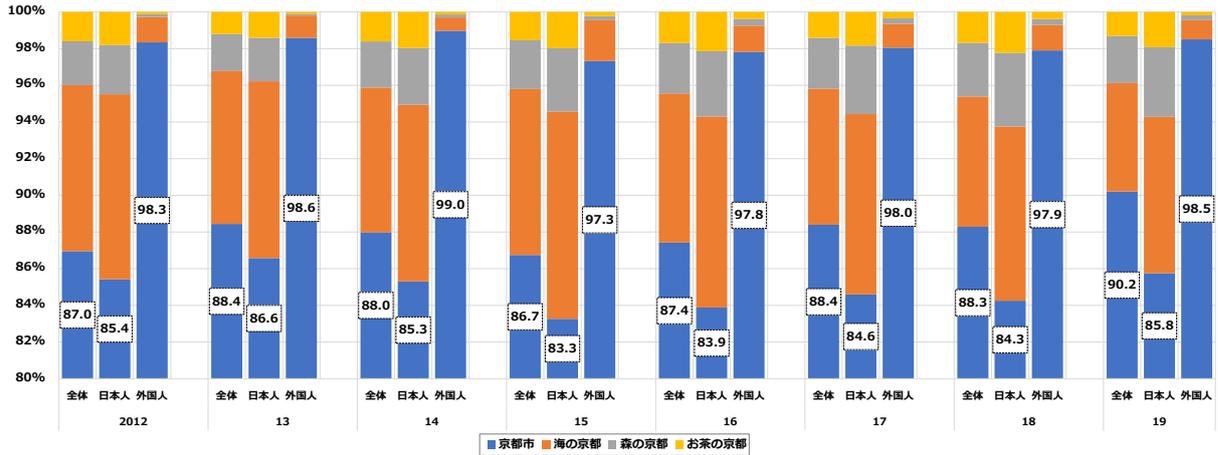
出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

地域別に宿泊者のシェアをみると(図 6-2 及び参考図表 4)、全宿泊者については京都市のシェアが高まっており(12年：87.0%→19年：90.2%)、他地域と比較してシェアの上昇幅が大きいことが分かる。日本人宿泊者については、京都市は高水準で推移しており、シェアの変化はほとんどない(12年：85.4%→19年：85.8%)。一方、森の京都ではシェアが拡大傾向にあるが(12年：2.7%→19年：3.8%)、海の京都は減少傾向となり(12年：10.1%→19年8.5%)、お茶の京都ではほぼ横ばいであるため(12年：1.8%→19年：1.9%)、府域全体としてのシェアの大きな変動はみられない。

外国人宿泊者についてみると、京都市のシェアは日本人宿泊者のシェアよりも13%ポイント程度高く(2012年：98.3%→19年：98.5%)、他地域を圧倒している。府域では海の京都が1%程度のシェアを占めるが、他の地域ではより小さいシェアとなっている(参考図表4参照)。

以上から、全宿泊者数の増加傾向に寄与しているのは、主に京都市の外国人宿泊者であり、府域では訪日外客の広域・周遊化は依然として課題と言えよう。

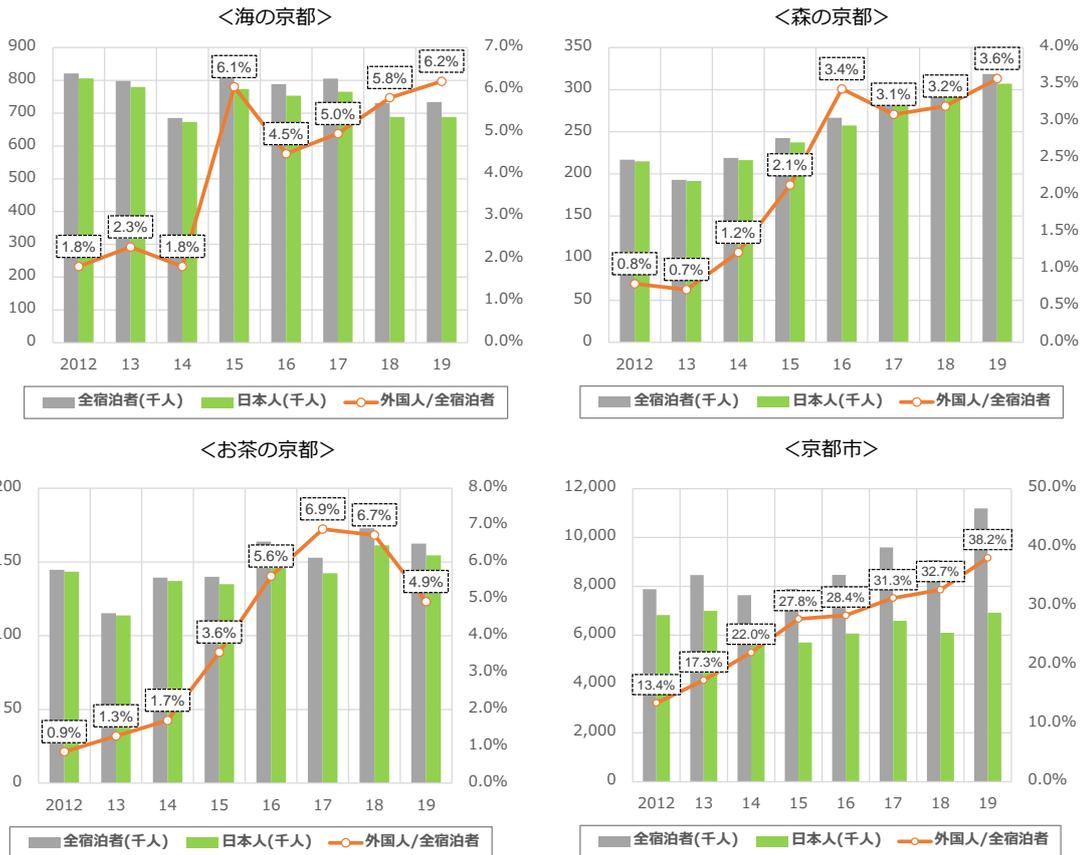
図 6-2 府域 DMO 及び京都市における属性別宿泊者シェアの推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

次に、各エリアにおける全宿泊者数と日本人宿泊者数、及び全宿泊者数に占める外国人宿泊者数比率をみる(図7)。

図 7 府域 DMO 及び京都市における宿泊者数と外国人宿泊者比率の推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

<海の京都>

全宿泊者数は微減傾向となっており、日本人宿泊者数も同様の推移がみられる。一方、外国人宿泊者比率は上昇傾向(2012年：1.8%→19年：6.2%)となっており、日本宿泊者数の減少傾向を外国人宿泊者の増加が補っていると考えられる。

<森の京都>

日本人宿泊者数は増加傾向を示している。一方、外国人宿泊者比率も上昇傾向(2012年：0.8%→19年：3.6%)となっている。結果、全宿泊者数が増加傾向を示している。

<お茶の京都>

全宿泊者数は微増傾向となっており、前述の森の京都と同じ特徴となる。すなわち、日本人宿泊者数が増加傾向を示し、外国人宿泊者比率も上昇傾向(2012年：0.9%→19年：4.9%)となっている。

<京都市>

全宿泊者数は増加傾向となっているが、日本人宿泊者数は横ばいで推移している。一方、外国人宿泊者比率は上昇傾向(2012年：13.4%→19年：38.2%)となっていることから、外国人宿泊者数の増加が顕著であることが分かる。

【国籍別外国人宿泊者】

図 6-1 及び図 7 では、府域 DMO 及び京都市の外国人の全体の宿泊者数をみたが、ここでは京都府 DMO の各エリアにおける外国人宿泊者を国籍別、地域別に分け、その特徴をみる(図 8~11)¹⁷。

<海の京都>

図 8 が示すように、2014 年以降、台湾のシェアが高くなっており(14年：12.0%、15年：18.5%、16年：22.9%)、17年以降は外国人宿泊者数の約半数を占めている(17年：44.2%、18年：44.1%、19年 50.3%)。これは、海の京都 DMO が 17 年、18 年に実施した台湾最大級の旅行博への出展や、現地でのプロモーション等の効果があらわれているものと思われる¹⁸。東アジア地域¹⁹のシェアで見れば、14 年以降上昇傾向を示しており(14年：27.7%→19年：79.9%)、台湾を中心に増加していることがわかる。また、18 年以降、タイのシェアも徐々に拡大していることもあ

¹⁷ 宿泊旅行統計調査の個票データでは、外国人宿泊者の国籍が報告されている宿泊施設は「従業者数 10 名以上の施設」に限定されていることに注意。

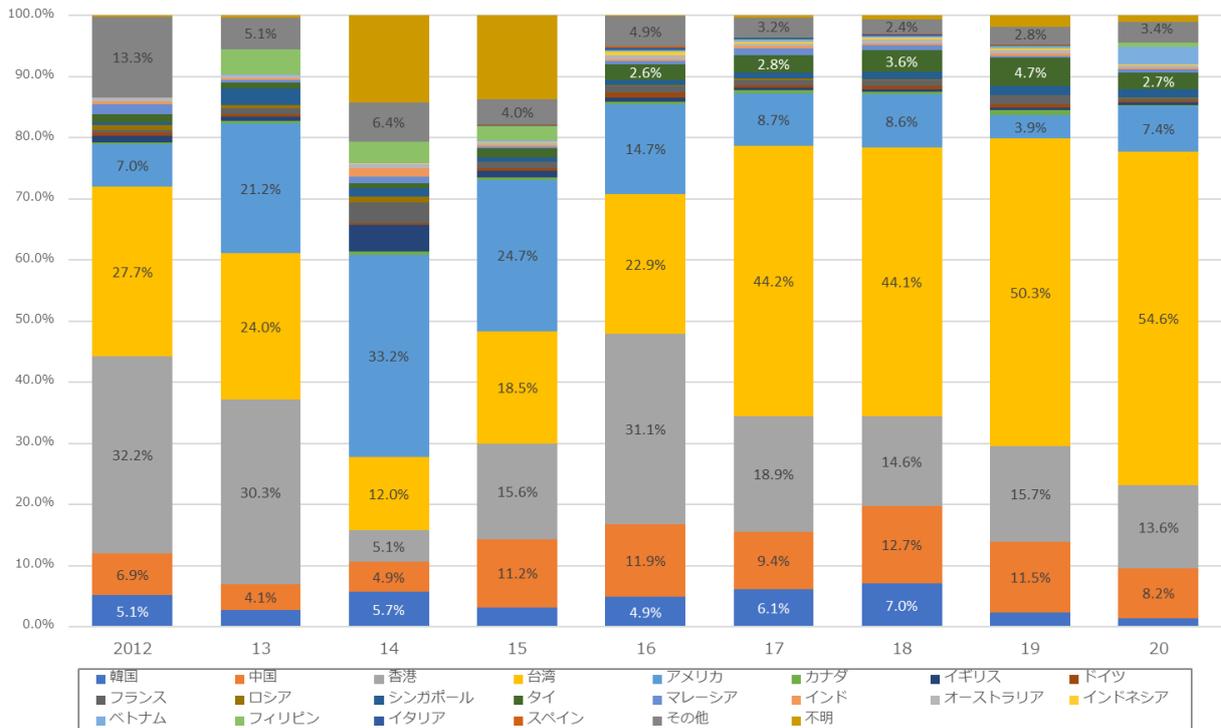
¹⁸ 海の京都 DMO では、2019 年に台湾へのプロモーションを実施した実績がある(https://www.uminokyoto.jp/img_data/PRESSRELEASEF6_3.pdf)。また同 DMO に隣接し、台湾人観光客に人気がある城崎温泉のプロモーションを行っている豊岡観光イノベーションの取組が影響している可能性もある(<http://trains.willer.co.jp/>)。

¹⁹ ここでの東アジア地域は中国、韓国、香港、台湾を指す。

り(18年：3.6%→19年：4.7%)、東南アジア地域²⁰のシェアも上昇している。一方、欧米豪地域²¹のシェアをみれば、12年から14年にかけて上昇したものの(12年：10.0%、13年：24.3%、14年：42.5%)、19年には7.9%まで低下している。

新型コロナウイルスの影響がない19年の国籍別シェアの上位3カ国・地域は、台湾(50.3%)、香港(15.7%)、中国(11.5%)となっている。

図8 海の京都における外国人宿泊者の国籍別シェアの推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

<森の京都>

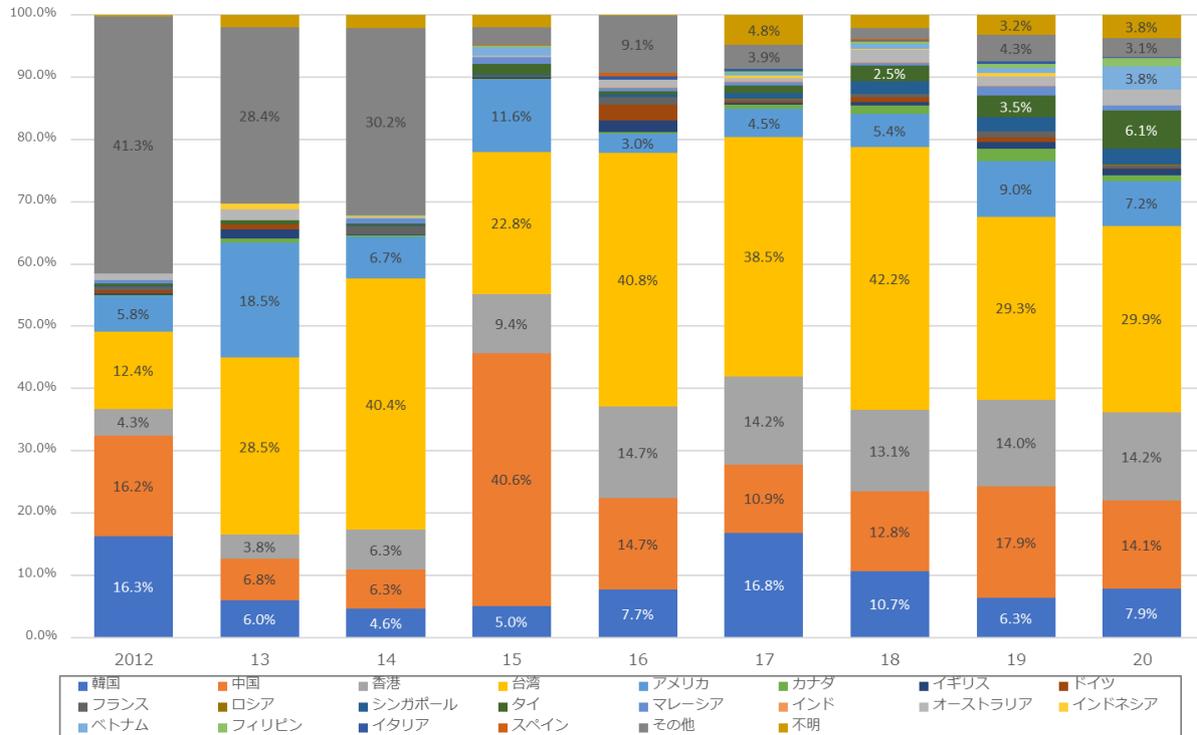
図9が示すように、2013年以降、台湾のシェアが高まっている(12年：12.4%→13年：28.5%→19年：29.3%)。また15年に中国のシェアが急上昇(14年6.3%→15年40.6%)したが、同年急増した訪日中国人が京都市のみならず、隣接する森の京都での宿泊を増やした一時的な影響と思われる。実際、その影響は剥落しており、19年は17.9%までシェアが低下している。結果、東アジア地域のシェアで見れば、12年に比して19年は18%ポイント程度上昇しており、着実にシェアは拡大している(12年：49.1%→19年：67.6%)。また、東南アジア地域も上昇傾向で推移しており、12年の1.1%から19年に9.0%まで上昇している。欧米豪地域に注目すれば、12年8.2%から19年15.7%までに上昇しており、この背景には京都市からのアクセスの良さと、彼らが好む古来自然風土があると考えられる。

²⁰ ここでの東南アジア地域はシンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピンを指す。

²¹ ここでの欧米豪地域はイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、アメリカ、カナダ、オーストラリアを指す。

19年の国籍別シェアの上位3カ国・地域は、台湾(29.3%)、中国(17.9%)、香港(14.0%)となっている。

図9 森の京都における外国人宿泊者の国籍別シェアの推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

<お茶の京都>

図10が示すように、2015年に中国のシェアが高まり以降、約3~4割を占めている(16年：42.7%→19年：39.3%)。また、17年に香港のシェアが拡大し、以降はほぼ同水準で推移している(17年：13.8%→19年：11.4%)。東アジア地域のシェアでも、14年以降着実に上昇していることがわかる(14年：53.1%→19年：68.8%)。また、東南アジア地域のシェアも15年以降上昇していることが特徴的である(15年：7.8%→19年10.2%)。一方、欧米豪地域のシェアは、12年から19年にかけて低下傾向で推移している(12年：34.0%→19年：15.7%)。

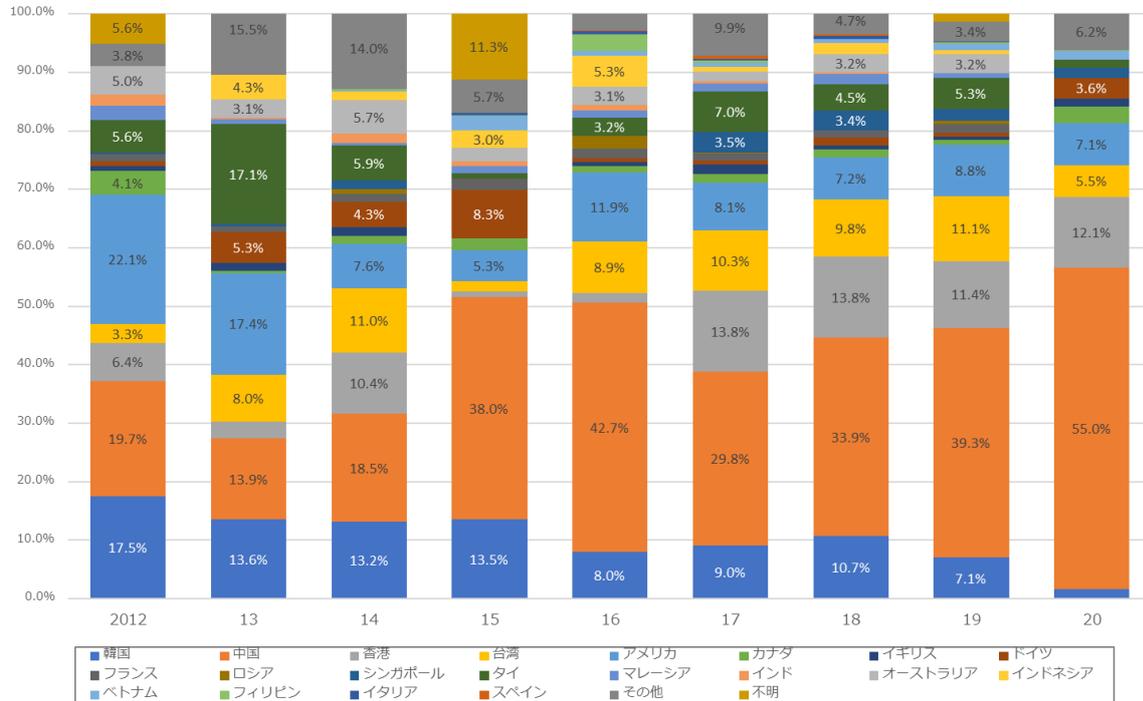
19年の国籍別シェアの上位3カ国・地域は、中国(39.3%)、香港(11.4%)、台湾(11.1%)となっている。

<京都市>

図11が示すように、年々、中国のシェアが高まっていることもあり(2012年：9.9%→19年：28.4%)、東アジア地域のシェアも上昇している(12年：34.2%→19年：44.4%)。また、府域3エリアでは小さかった欧米豪地域のシェアは高く一定程度占めていることがわかる(12年：35.2%→19年：34.0%)。

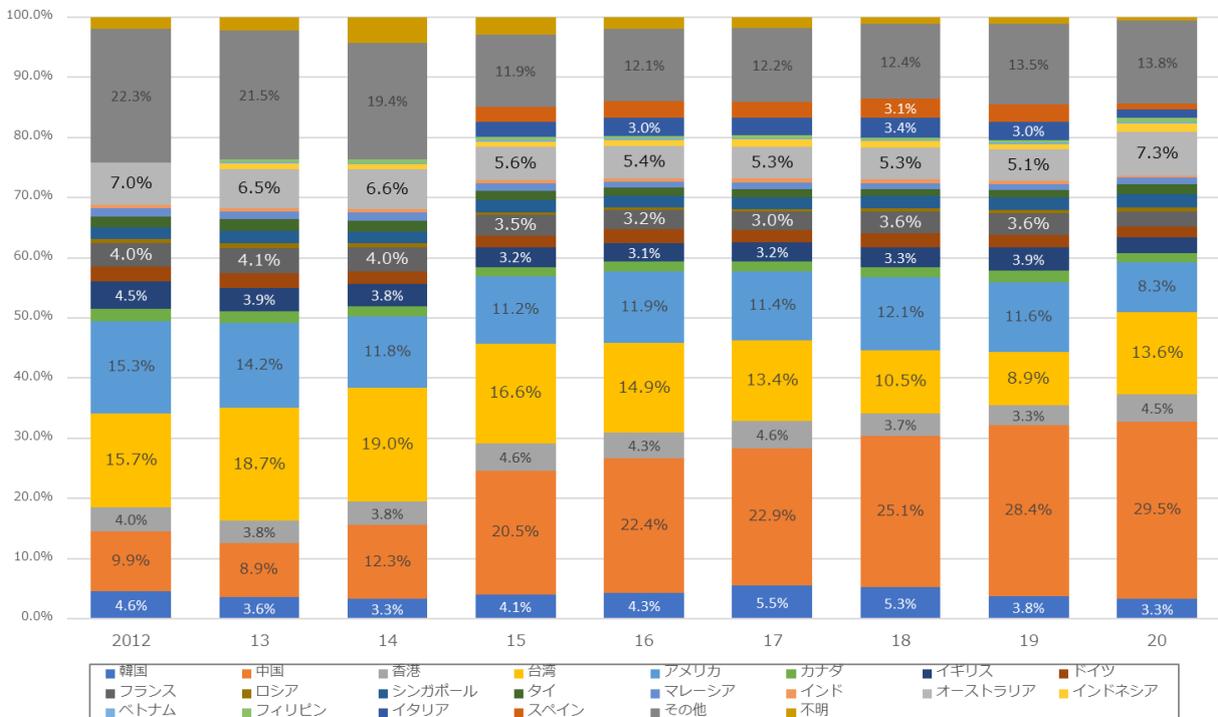
19年の国籍別シェアの上位3カ国・地域は、中国(28.4%)、米国(11.6%)、台湾(8.9%)となっている。

図10 お茶の京都における外国人宿泊者の国籍別シェアの推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

図11 京都市における外国人宿泊者の国籍別シェアの推移



出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

3. 分析の整理と含意

これまでの分析対象である京都府は、訪日外客の偏在する京都市とそうでない地域を抱える典型的な自治体である。前節までに府域 DMO 及び京都市の観光政策を踏まえつつ、基礎統計を用いて各エリアの宿泊施設や宿泊者の動態について分析を行った。以上の分析を整理し、得られた含意は以下のようにまとめられる。

1. 府域 DMO 及び京都市の宿泊施設の推移を宿泊施設タイプごとにみれば、府域 DMO において宿泊施設数や宿泊者の収容人数が増加している地域が多くみられるものの、京都市の宿泊施設の急増が他エリアを圧倒している状況である。
2. 京都市に注目すれば、外国人宿泊者が急増したことや住宅宿泊事業法が施行されていたこともあり、2018年以降、簡易宿所及びタイプ不詳の宿泊施設が急増している。また、お茶の京都でも簡易宿所が増加している。同地域は京都市から地理的に近いこともあり、京都市に訪れる訪日外客を誘客する取組が影響していると思われる。
3. 民泊の供給が京都市及びお茶の京都における宿泊施設数の増加に寄与していることがわかったが、今後は京都市と府域の宿泊施設の需給バランスを意識し、施設の質の向上を担保する政策が課題となろう。
4. 外国人宿泊者を国籍別にみたところ、全エリア共通して、中国、香港、台湾等東アジア地域のシェアが高まっていることが分かった。また、京都市では中国のシェアが高まっているものの、観光消費額の拡大が期待される欧米豪地域のシェアが他エリアに比して高く、一定程度占めている。今後は、欧米豪の府域への誘客と宿泊増が課題となろう。
5. 各 DMO が実施した観光プロモーション事業の展開は重要である。特に、海の京都 DMO は台湾最大級の旅行博への出展や現地プロモーションに力をいれた結果、同国のシェアが大幅に拡大していることがみてとれる。さらに、実効的なプロモーション活動を実施するためにも、KPI 等²²に基づく指標管理が重要となろう。
6. これまでのプロモーション活動に加え、京都市から、海の京都、森の京都、お茶の京都へも足を伸ばし、利用客が府域を観光したくなるような一層魅力的な仕組みづくりが必要となる²³。その際に留意すべきは、各府域 DMO で宿泊を増加させるような仕組みづくりまたはプログラムを開発する必要があるだろう。例えば、昼だけではなく夜観光を促進するプログラム作りが重要となろう。

²² KPI 等については、延べ宿泊者数、旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率を中心に、地元の実情に応じた適切な目標値が考えられる。

²³ 例えば、海の京都 DMO では、2020年3月に豊岡観光イノベーション、若狭湾観光連盟、アヤベックス株式会社、オリックス自動車株式会社と連携し、北関西(兵庫県、京都府、福井県)の魅力を経験できるインバウンド向け滞在周遊型商品「海のある北関西のドライブツアー」の造成に取り組んでいる(<https://www.dreamnews.jp/press/0000211060/>)。

おわりに

本稿では観光庁の『宿泊旅行統計調査』の個票データを基礎統計として用いることで、京都府のDMOを例にとり、マネジメントエリア別にその取り組みと成果を分析した。

それぞれの府域DMOが持つ独自のテーマを活かしたプロモーションの実施により、京都市にはない自然文化や地域の魅力を感じ、年々、東アジアを中心に多くのインバウンド観光客が宿泊しており、エリアによってその国籍にも違いがあることがわかった。一方、ロングステイによる観光消費額の拡大が期待される欧米豪地域のシェアは京都市で高く、彼らの府域への誘客はまだまだ課題多しということも数量的に明らかになった。

『宿泊旅行統計調査』の個票データはDMOのマネジメントエリア単位で集計・分析することが可能となるため、DMOの取り組みの成果を確認することができる。他府県のDMOについても同様の分析が可能となる。今後の課題として、関西各府県のDMOの分析に応用するとともに、DMO設立のインバウンド誘客への影響を統計的に検証したい。本稿はそのための準備であるといえる。

参考文献

- アジア太平洋研究所(2021), 『アジア太平洋と関西—関西経済白書 2021』, 第5章2節, 日経印刷株式会社, 2021年10月。
- 海の京都 DMO(2021), 「海外旅行会社とのパートナーシップ協定を締結しました」, 2021年9月16日(<https://www.uminokyo.to.jp/news/detail.php?nid=597>, 最終閲覧日: 2021年12月15日)
- 観光庁(2020)「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン～観光地域づくり法人を核とする観光地域づくりに向けて～」(<https://www.mlit.go.jp/kankochu/content/001340677.pdf>, 最終閲覧日: 2021年1月7日)
- 観光庁(2021)「登録観光地域づくり法人『登録 DMO』の形成・確立計画:(一社)京都山城地域振興社」(<https://www.mlit.go.jp/common/001247062.pdf>, 最終閲覧日: 2021年12月13日)。
- 観光庁(2021)「登録観光地域づくり法人『登録 DMO』の形成・確立計画:(一社)森の京都地域振興社」(<https://www.mlit.go.jp/common/001247061.pdf>, 最終閲覧日: 2021年12月13日)。
- 観光庁(2021)「登録観光地域づくり法人『登録 DMO』の形成・確立計画:(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社」(<https://www.mlit.go.jp/common/001211229.pdf>, 最終閲覧日: 2021年12月13日)。
- 京都府(2019), 『京都府観光総合戦略』, (<https://www.pref.kyoto.jp/kanko/news/2018/documents/kankousougousenryaku.pdf>, 最終閲覧日: 2021年7月6日)。
- 京都市(2020), 『令和元年 京都観光総合調査』, (<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000271/271655/honsatu.pdf>, 最終閲覧日: 2021年12月30日)
- 高橋一夫(2017), 『DMO 観光地経営のイノベーション』, 学芸出版社, 2017年6月。
- 森の京都 DMO(2021), 「美山町が UNWTO (国連世界観光機関) の「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に認定されました!」, 2021年12月6日(<https://morinokyo.to.jp/news/news-124387/>, 最終閲覧日: 2021年12月28日)。

参考図表 1 国内旅行者数、訪日外客数、日本人出国者数の推移：2010-20年

年	国内旅行者数	訪日外客数	日本人 出国者数	国内旅行者数	訪日外客数	日本人 出国者数
	千人	千人	千人	%	%	%
2010	631,596	8,611	16,637			
2011	612,525	6,219	16,994	-3.0	-27.8	2.1
2012	612,750	8,358	18,491	0.0	34.4	8.8
2013	630,950	10,364	17,473	3.0	24.0	-5.5
2014	595,221	13,413	16,903	-5.7	29.4	-3.3
2015	604,715	19,737	16,214	1.6	47.1	-4.1
2016	641,080	24,040	17,116	6.0	21.8	5.6
2017	647,510	28,691	17,889	1.0	19.3	4.5
2018	561,779	31,192	18,954	-13.2	8.7	6.0
2019	587,103	31,882	20,081	4.5	2.2	5.9
2020	293,408	4,116	3,174	-50.0	-87.1	-84.2

出所：日本政府観光局(JNTO)『年別 訪日外客数, 出国日本人数の推移』、観光庁『旅行・観光消費動向調査』より筆者作成。

参考図表 2 京都府の延べ宿泊者数の推移：2010-20年

年	延べ宿泊者数	日本人延べ宿 泊者数	外国人延べ宿 泊者数	延べ宿泊者数	日本人延べ宿 泊者数	外国人延べ宿 泊者数	日本人延べ宿 泊者	外国人延べ宿 泊者
	実数：人泊	実数：人泊	実数：人泊	前年比：%	前年比：%	前年比：%	寄与度：%pt	寄与度：%pt
2010	13,626,960	12,155,740	1,471,220					
2011	14,405,110	13,352,370	1,052,740	5.7	9.8	-28.4		
2012	16,240,750	13,935,580	2,305,170	12.7	4.4	119.0	4.0	8.7
2013	20,087,510	17,461,630	2,625,880	23.7	25.3	13.9	21.7	2.0
2014	16,986,760	13,695,750	3,291,010	-15.4	-21.6	25.3	-18.7	3.3
2015	18,255,030	13,676,360	4,578,670	7.5	-0.1	39.1	-0.1	7.6
2016	17,649,500	13,046,690	4,602,810	-3.3	-4.6	0.5	-3.4	0.1
2017	18,921,720	13,365,340	5,556,380	7.2	2.4	20.7	1.8	5.4
2018	20,450,740	14,182,990	6,267,750	8.1	6.1	12.8	4.3	3.8
2019	30,749,560	18,724,510	12,025,050	50.4	32.0	91.9	22.2	28.2
2020	12,414,150	10,829,490	1,584,660	-59.6	-42.2	-86.8	-25.7	-34.0

出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』より筆者作成。

参考図表 3 府域 DMO 及び京都市の宿泊施設数の推移：2015-20 年

【宿泊施設数】							単位：件
	京都市	海の京都	森の京都	お茶の京都	その他	京都府全体	
2015年4月	816	528	160(88)	49	5	1,486	
2016年1月	1,247	487	151(87)	52	5	1,878	
2017年1月	1,801	481	160(93)	54	5	2,434	
2018年1月	2,308	491	173(103)	62	6	2,970	
2019年1月	3,643	520	187(113)	70	6	4,352	
2020年1月	3,627	517	200(119)	73	7	4,343	

【宿泊施設シェア】							単位：%
	京都市	海の京都	森の京都	お茶の京都	その他		
2015年4月	54.9	35.5	5.9	3.3	0.3		
2016年1月	66.4	25.9	4.6	2.8	0.3		
2017年1月	74.0	19.8	3.8	2.2	0.2		
2018年1月	77.7	16.5	3.5	2.1	0.2		
2019年1月	83.7	11.9	2.6	1.6	0.1		
2020年1月	83.5	11.9	2.7	1.7	0.2		

注：森の京都の施設数(括弧内の値)は海の京都と重複している施設数を除いたもの。

出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

参考図表 4 府域 DMO 及び京都市の延べ宿泊者数とシェアの推移：2012-19 年

年	京都市							海の京都									
	(実数：人泊)			%				(シェア)			(実数：人泊)			%			
	全宿泊者	外国人	日本人	外国人宿泊者比率	全宿泊者	外国人	日本人	全宿泊者	外国人	日本人	外国人宿泊者比率	全宿泊者	外国人	日本人			
2012	7,880,009	1,058,849	6,821,160	13.4	87.0%	98.3%	85.4%	821,101	14,845	806,256	1.8	9.1%	1.4%	10.1%			
13	8,465,731	1,465,428	7,000,303	17.3	88.4%	98.6%	86.6%	798,139	18,109	780,030	2.3	8.3%	1.2%	9.6%			
14	7,641,723	1,684,147	5,957,576	22.0	88.0%	99.0%	85.3%	685,380	12,398	672,982	1.8	7.9%	0.7%	9.6%			
15	7,892,519	2,191,368	5,701,151	27.8	86.7%	97.3%	83.3%	823,199	49,966	773,233	6.1	9.0%	2.2%	11.3%			
16	8,468,518	2,403,872	6,064,646	28.4	87.4%	97.8%	83.9%	788,338	35,335	753,003	4.5	8.1%	1.4%	10.4%			
17	9,590,735	3,005,446	6,585,289	31.3	88.4%	98.0%	84.6%	805,225	39,934	765,291	5.0	7.4%	1.3%	9.8%			
18	9,074,642	2,971,034	6,103,608	32.7	88.3%	97.9%	84.3%	730,524	42,444	688,080	5.8	7.1%	1.4%	9.5%			
19	11,194,081	4,273,822	6,920,259	38.2	90.2%	98.5%	85.8%	733,802	45,490	688,312	6.2	5.9%	1.0%	8.5%			

年	森の京都							お茶の京都									
	(実数：人泊)			%				(シェア)			(実数：人泊)			%			
	全宿泊者	外国人	日本人	外国人宿泊者比率	全宿泊者	外国人	日本人	全宿泊者	外国人	日本人	外国人宿泊者比率	全宿泊者	外国人	日本人			
2012	216,712	1,722	214,990	0.8	2.4%	0.2%	2.7%	144,678	1,234	143,444	0.9	1.6%	0.1%	1.8%			
13	193,030	1,382	191,648	0.7	2.0%	0.1%	2.4%	115,223	1,476	113,747	1.3	1.2%	0.1%	1.4%			
14	218,957	2,675	216,282	1.2	2.5%	0.2%	3.1%	139,432	2,374	137,058	1.7	1.6%	0.1%	2.0%			
15	242,451	5,176	237,275	2.1	2.7%	0.2%	3.5%	139,989	4,977	135,012	3.6	1.5%	0.2%	2.0%			
16	266,548	9,169	257,379	3.4	2.8%	0.4%	3.6%	163,811	9,200	154,611	5.6	1.7%	0.4%	2.1%			
17	300,917	9,305	291,612	3.1	2.8%	0.3%	3.7%	152,894	10,538	142,356	6.9	1.4%	0.3%	1.8%			
18	301,047	9,648	291,399	3.2	2.9%	0.3%	4.0%	172,882	11,636	161,246	6.7	1.7%	0.4%	2.2%			
19	318,472	11,397	307,075	3.6	2.6%	0.3%	3.8%	162,521	8,000	154,521	4.9	1.3%	0.2%	1.9%			

年	京都府						
	(実数：人泊)			%			
	全宿泊者	外国人	日本人	外国人宿泊者比率	全宿泊者	外国人	日本人
2012	9,062,500	1,076,650	7,985,850	11.9			
13	9,572,123	1,486,395	8,085,728	15.5	5.6%	38.1%	1.3%
14	8,685,492	1,701,594	6,983,898	19.6	-9.3%	14.5%	-13.6%
15	9,098,158	2,251,487	6,846,671	24.7	4.8%	32.3%	-2.0%
16	9,687,215	2,457,576	7,229,639	25.4	6.5%	9.2%	5.6%
17	10,849,771	3,065,223	7,784,548	28.3	12.0%	24.7%	7.7%
18	10,279,095	3,034,762	7,244,333	29.5	-5.3%	-1.0%	-6.9%
19	12,408,876	4,338,709	8,070,167	35.0	20.7%	43.0%	11.4%

注：シェアは京都府全体の延べ宿泊者数を各エリアの延べ宿泊者数で除したもの

出所：観光庁『宿泊旅行統計調査』個票データより筆者作成。

<APIR 研究統括/数量経済分析センター長 稲田 義久、調査役兼研究員 古山 健大、研究員 野村 亮輔、
contact@apir.or.jp, 06-6485-7690>

- ・本レポートは、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当研究所の見解を示すものではありません。
- ・本レポートは信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された内容は、今後予告なしに変更されることがあります。